

平成25年2月13日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件
(うち石油温風暖房機1件、石油ストーブ(開放式)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3件
(うち電子レンジ1件、換気扇1件、デスクヒーター1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 8件
(うちこたつヒーター1件、はしご(ロフト用)1件、脚立1件、
電気カーペット2件、折りたたみテーブル1件、
電気ストーブ(カーボンヒーター)1件、芝刈機(歩行型)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故情報専門調査会及び第三者委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201100833を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) クレオ工業株式会社が輸入したデスクヒーターについて（管理番号A201200888）

① 事故事象について

事務所でクレオ工業株式会社が輸入したデスクヒーターを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール（製品交換）について

当該製品を含む対象機種（下記③）について、本来、机に着座中の足元を暖房するために、机下部の上面や側面に貼り付けて使用するものですが、こたつとして使用し、布団の巻き込み等により、本体表面生地にも部分的に布団が長時間接触したことにより、製品が部分発熱を起こし、製品中央部にある温度コントロール用サーモスタットが作動しなかったため、異常発熱した事故（火災に至らない非重大製品事故）が発生した経緯があります。同社は、このような使用方法により出火に至るおそれがあるとして、事故の防止を図るため、本年1月15日にホームページへ情報掲載するとともに、販売先での店内告知、ダイレクトメールの送付により、注意喚起及び対象製品について無償交換（製品全面を検知線により温度コントロールする方式に変更し、電源消し忘れ防止装置を付加した対策品に交換）を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号A201200888）がこのような事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③ 対象製品等：製品名、機種、販売期間、回収対象台数

製品名	機種	販売期間	回収対象台数
ピタッとヒーター	NN8920	2011年9月29日 ～	6,825台
暖ったかSUNヒーター	NN8920B	2012年1月24日	

回収率 48.0%（平成25年2月12日現在）

対象製品の外観及び確認方法：当該製品の裏側左上部に機種名が記載されています。



ピタッとヒーター（NN8920）

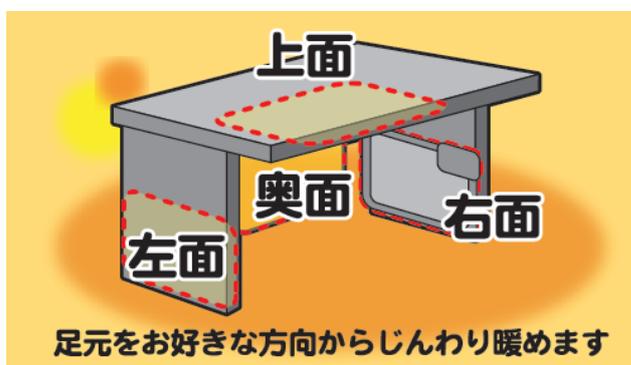




暖ったかSUNヒーター (NN8920B)

※両製品のサイズ：縦35cm×横45cm×高さ3cm

【製品の適切な設置方法】



⑤消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

(クレオ工業株式会社の問合せ先)

電話番号：0120-998-334

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ホームページ：http://www.kreo.co.jp/nn8920_recall.html

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当)

担当：大木、長井、川船

電話：03-3507-9204 (直通)

FAX：03-3507-9290

(クレオ工業株式会社が輸入したデスクヒーターについての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：宮下、古田、長沼

電話：03-3501-1707 (直通)

FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200881	平成25年1月3日	平成25年2月7日	石油温風暖房機	FW-322S	ダイニチ工業株式会社	火災 軽傷4名	建物を全焼する火災が発生し、4名が負傷した。現場に当該製品があった。ガソリンを誤給油した可能性を含め、現在、原因を調査中。	山形県	事業者が事故を認識したのは、1月28日
A201200882	平成24年12月30日	平成25年2月7日	石油ストーブ(開放式)	CS-S23B	株式会社トヨミ	火災 重傷1名	当該製品を点火するため、点火操作を繰り返したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が事故を認識したのは、1月9日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意 1月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100833	平成24年1月5日	平成24年1月16日	電子レンジ	ER-FE44	東芝ホームアプライアンス株式会社(現 東芝ホームテクノ株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品のメイン基板の電源入力部のコンデンサー又は電源リード線を接続するタブ端子部から出火したものと考えられるが、焼損が著しいため、事故原因の特定には至らなかった。	京都府	平成24年1月20日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201200880	平成25年1月24日	平成25年2月7日	換気扇	FY-08PTU7D	松下エコシステムズ株式会社(現 パナソニックエコシステムズ株式会社)	火災	当該製品を使用中、ブレードが作動したため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺を焼損した。現在、原因を調査中。	神奈川県	
A201200888	平成25年1月28日	平成25年2月8日	デスクヒーター	NN8920	クレオ工業株式会社 (輸入事業者)	火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大分県	1月15日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率 48.0%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200878	平成25年1月3日	平成25年2月7日	こたつヒーター	火災	当該製品を使用中、異臭に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の電源コードが断線しており、使用状況を含め、現在、原因を調査中。	奈良県	事業者が事故を認識したのは、1月28日
A201200879	平成25年1月6日	平成25年2月7日	はしご(ロフト用)	重傷1名	当該製品を昇っていたところ、当該製品を固定するフックが壁の固定具から外れて落下し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	新潟県	事業者が事故を認識したのは、1月28日
A201200883	平成25年1月20日	平成25年2月7日	脚立	重傷1名	階段で当該製品に乗って作業中、転倒し、負傷した。当該製品の支柱が曲がっており、使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201200884	平成25年1月26日	平成25年2月7日	電気カーペット	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	栃木県	
A201200885	平成25年1月25日	平成25年2月7日	折りたたみテーブル	重傷1名	事務所で折りたたまれた当該製品を移動させようとしたところ、当該製品が転倒し、右足を負傷した。左右の脚の取付け角度がずれており、当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A201200886	平成25年2月1日	平成25年2月8日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	火災	当該製品を使用したまま就寝したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201200887	平成24年10月13日	平成25年2月8日	芝刈機(歩行型)	重傷1名	当該製品を使用中、回転刃付近に絡まった刈芝を取り除こうとしたところ、左手を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が事故を認識したのは、1月29日
A201200889	平成25年1月28日	平成25年2月8日	電気カーペット	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	2月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故情報専門調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電子レンジ（管理番号 A201100833）



換気扇（管理番号：A201200880）

